



河合吾郎

かわいごろう ● 河合医療福祉法務事務所。2001年、社会福祉法人聖隷福祉事業団聖隷浜松病院に入職。医事課、経理課などを経験し、11年に開業。さまざまな角度から医療機関の運営支援を行い、地域医療の発展に貢献することを目指す。行政書士、社会福祉士、医療経営士3級

医療にまつわる 法律のキホン 【第2回】



© vita_design - Fotolia.com

テーマ▶▶健康保険法

範囲が広い健康保険法 特徴をしっかりと押さえよう

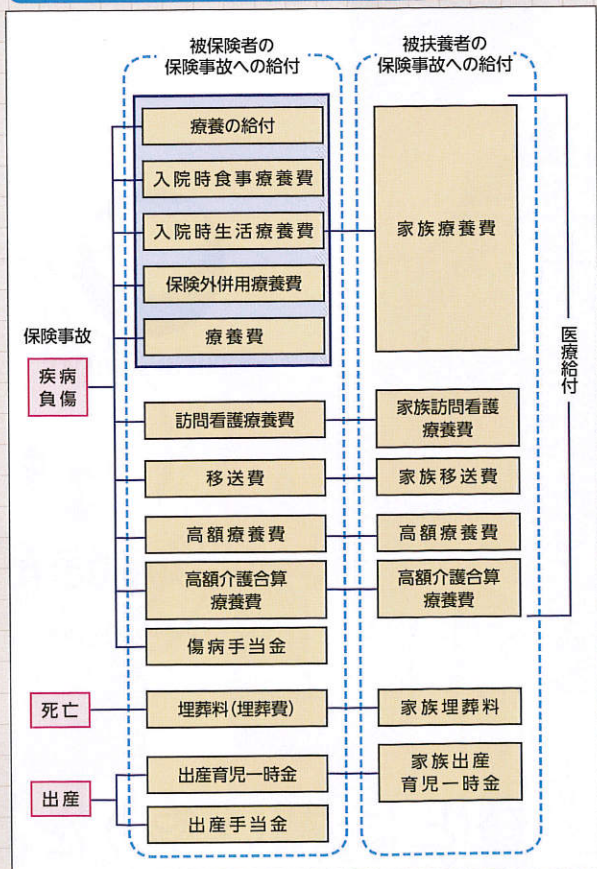
覚えておきたい 保険給付の仕組みや種類

わが国の医療保険は、サラリーマン等の被用者を対象とした被用者保険制度（健康保険、共済保険、船員保険等）と、自営業者等を対象とした国民健康保険制度、75歳以上の高齢者向けの後期高齢者医療制度に分けることができます。特徴は、「国民皆保険」、「現物給付」、「フリーアクセス」の3つです。

続いて、健康保険法について解説します。第1条では「この法律は労働者又はその被扶養者の業務災害以外の疾病、負傷若しくは死亡又は出産に関して保険給付を行い、もって国民の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする」と目的が記載されています。扶養者の規定があり、配偶者や子などの扶養家族で一定の者を被扶養者と定義し、被扶養者の病気やけがに対しても保険給付が行われます。

保険者についても規定があります。協会が行う協会管掌健康保険（通称「協会けんぽ」）と保険組合が行う組合管掌健康保険の2種類があります。ちなみに、自営業者は国民健康

図 保険給付の種類



保険法、船員は船員保険法、公務員は共済組合保険法、後期高齢者は高齢者の医療確保に関する法律で規定されています。
健康保険法では保険給付の種類について、図のように定めています。保険給付は現物給付と現金給付に分けられます。現物給付とは、被保険者または被扶養者が保険医療機関等で診療費を支払うことなく療養を受け、保険者が医療機関にその費用を払う仕組みの療養給付を言います。

保険診療や保険調剤を行うには、開設者は厚生労働大臣に申請をし、
*
指定を受ける必要があります。保険医療機関や保険薬局の指定は、指定の日から起算して6年を経過したときにその効力を失いますが、個人開業医などは指定効力失効前6カ月から3カ月までの間に別段の申し出がない場合は、指定の申請があったものと見なされ、保険医療機関等の指定の更新が行われます。
健康保険法は範囲が広く、ここに挙げた事項以外にも押さえておきたいポイントがたくさんあります。医療機関の運営にかかわる部分については、スタッフ全員で改めてご確認をいただければと思います。